

誰が兵士になったのか (1)*

——兵役におけるコーホート間の不平等——

渡 邊 勉**

1. 徴兵されるということ

1.1 戦前の兵役

近代日本における徴兵制度は、徴兵令からはじまる。1873年の徴兵令施行より1945年の終戦までの間、軍隊のもとに、数多くの一般男子が徴集・召集されていった。アジア・太平洋戦争時には、700万人以上もの国民が兵士として戦地に送り出され、またそのうち200万人近くが戦死したのである¹⁾。終戦時に軍隊に籍をおいていた者は全人口の18.6%、20歳から40歳までの男子人口に対する割合では60.9%にも上る(中村1974)。

戦前、特に日中戦争以降の日本社会において、兵役は多くの日本人の生活を変化させ、人生を左右してきた。例えば、徴兵は収入において大きな変化をもたらした。大江(1981, 1988)によれば、当時徴兵されることによって、職場を解雇され、元の職場に戻れる保障はなかった。1920年代後半の青年労働者の平均月収額は50円台だったのに対して、徴兵期間中は、給料は5円50銭であり、在営中の留守家族の窮乏に対しては、月に9円の支給のみであった²⁾。徴兵は、否応なく、人々の生活を一変させてしまうのだ。喜多村によれば、「大勢の若者の中から選抜する徴兵制度の仕組みそのものが、限られた若者とその家族に大きな負担を強いるという結果をもたらし、人び

との間に「徴兵されるのは貧乏くじ」という不公平感を広く植えつけた」(喜多村1999: 177)のである。それゆえ徴兵忌避も生まれる。徴兵に行く者と行かない者との不平等は非常に大きかった(広田2003)。

それゆえ、日露戦争前から、不平等を解消するための一つの方策として、兵役税を導入するという議論があった。兵役税とは、現役兵の負担を軽くするために、徴集を免れたものに税を課すという制度であった。この案は、結局軍の反対により成立しなかったが、こうした税が提案されるということ自体、それだけ徴集されることの負担の大きさが社会的な問題であったことのあらわれである。

「帝国臣民」の男子は、全員「徴兵」という課題を人生に必ず持っていた(原田2001: 25)のであり、戦前の日本社会、あるいは戦前の日本人の生活や仕事を知る上で、徴兵されるという人生の上でのイベントを無視するわけにはいかない。

そこで、いざ調べてみようとするのだが、実際のところ戦前の兵役に関するデータは、きわめて少なく、ほとんど基本的な情報しか残っていない。終戦と同時に徴兵に関する資料の大部分は軍の指令によって焼却されてしまったからである。そのため、誰がどのようにして徴兵、召集されていったのか、資料が残っていないのだ。実際にどのような人々が出征していったのかについては、

*キーワード：徴兵制度、コーホート、不平等

**関西学院大学社会学部教授

1) 梅村他(1988)は、アジア・太平洋戦争の死没者数について、陸軍省・海軍省、経済安定本部、厚生省のデータを示している。200万人という数字は、厚生省の試算であり、3つのデータのうち最も人数が多い。
2) 喜多村(1999)がおこなった徴兵された人々に対するインタビューでは、(給与は)「軍隊は比較にならない(くらい低かった)」(喜多村1999: 124)、「兵士にとられた家は暮らしていくのが大変だったため、ムラの人は息子を兵隊にとられることを嫌っていた」(喜多村1999: 94)とあり、徴兵が生活を苦しくすることがわかる。

部分的な資料に頼るしかない³⁾。

そこで本稿は社会階層と社会移動全国調査(SSM調査)データを利用した分析を試みたい⁴⁾。SSM調査は、1955年から10年おきに継続的におこなわれている横断的調査である。SSM調査の最大の特徴は、職歴のデータを含んでいるということである。例えば1955年の調査において、35歳のひとが、1945年時、つまり25歳時に何をしていたのかがわかるのである。つまり、1955年以降のデータからでも、1930年代、1940年代の人々の状況がある程度再現できる。

職歴データの中にはもちろん兵役に関する情報も含まれている。それゆえ、SSM調査データを利用すれば、戦前、戦中の兵役の状況が、限定的ではあるものの把握することができるのである。

1.2 兵役につくことをめぐる問い

兵役につくことをめぐる、解くべき問いとは何か。本稿と渡邊(2014)では、具体的に2つの問いを設定し、分析していきたい。

第一の問いは、誰が徴兵、あるいは志願兵となって、兵士になっていったのか、である。

現役兵は、徴兵検査の結果によって徴集されるので、どのようにして選ばれているのかはある程度見える。しかし召集については、当時の国民にとっては誰がどのようにして選ばれているのかはまったくわからなかった。当時の兵事係は、「どこに赤紙があって、どういう風に来るかは絶対に秘密でした。役場でも、兵事書類は兵事係や村長など限られた人間しか見ることはできなかつたし、もちろん村人も兵事書類のことなど知りませんでした」(吉田2002: 122)と述べている。また村人も「徴兵や召集の仕組みも、兵事書類があることも知りませんでした。また知ろうとも思わなかつたんですね」(吉田2002: 124)と述べているように、召集の実態については謎に包まれて

いた。

当時の人びとにとって見えにくかつただけでなく、現実に誰が兵役についたのかの全体像は、戦後もはっきりとはわかっていないのである。それは、多くの研究が戦前のわずかなデータに頼らざるをえなかつたためである。例えば、軍のデータによるマクロな分析(大江1981;吉田1981, 2002)、兵事係が戦後保存していた壮丁名簿、在郷軍人名簿などの資料によるミクロな分析や当時の関係者へのインタビューなどがある(黒田編1988;小澤1997;吉田2011)。

これらの研究は、徴集・召集の実態を知る上できわめて貴重であるが、それぞれの分析だけでは、必ずしも全体像を明らかにできたわけではなく、課題も残されている。マクロな分析では、戦時中の日本国全体の兵力の変化を捉えられるが、どのような人々が徴集・召集されていったのか、データからは十分に知ることはできない。またミクロな分析では、壮丁名簿や在郷軍人名簿などによって個別の徴集・召集の実態はわかるが、特定の村に限られた個別的な事例のため、どれだけ一般化できるのかがわからない。特に現存している名簿は農村部のものに限定されているため、例えば都市部も同様であったのか、職業による違い(農村部の資料なので、ホワイトカラーについては情報が少ない)があるのかなど、わからないことも多い。

こうした課題を考えたとき、SSM調査データは、ある程度十分な情報を提供してくれるのだ。SSM調査データは、回顧データであるという条件つきではあるが、過去の兵役経験の情報を含んでいる。それゆえ、SSMデータを使えば、日本全体を対象とした兵役の詳細な実態を把握することができる。それは、これまでマクロな分析において難しかった属性と兵役の関係、ミクロな分析において難しかった一般化をおこなうことができ

3) 兵役が何をもたらしたのかに関する研究は、いくつもある。兵役経験とライフコースの関係については、例えば、池内(1991)、島内・北村(1991)、戦後の就業への影響について社会学における研究としては、佐藤(2010)、稲田(2012)、岩井(2012)、片瀬(2013)などがある。

4) 1955年から2005年までのSSM調査の合併データを利用する。SSM調査の兵役に関する情報は、回顧データである。そのために、情報が不正確な部分がある。例えば46歳以上で兵役を経験している者、1946年以降に兵役に就いている者などがいる。そうしたデータについては基本的に欠損値扱いとした。またSSM調査は、年齢によって職歴を尋ねているので、西暦に変換すると、1年ずれることがある。そのため1946年徴兵、召集については、分析に加えることにした。

るはずである。

もう一つの問いにうつろう。

第二の問いは、兵士になることにおいて、不平等は存在したのか、である。

兵役とは、国民皆兵と言われるように、名目上は、法のもとで国民男子は平等であったはずである。ただその一方で、特例としてさまざまな免除があった。例えば、1873年の徴兵令においては、戸主、長男は免除されていたし、代人料とって、270円を納付すれば、徴兵が免除された。しかし、その後何回にもわたる改正の中で、免除項目が徐々に廃止されていった。また、1941年以降の国家総動員、さらに戦況の悪化により、もはや特例を認める余裕はなくなり、1943年の学徒出陣に象徴されるように、職業や学歴と関係なく徴集・召集されていったと考えられるのだ。

とはいえ、それでもなお、後述するように、終戦に至るまで、免除されていた人々があり、不平等や不公平は存在していたと言われている（広田2003）。しかしそうした不平等に関する事実が全国データからも確認できるのかはわからない。それゆえ不平等が存在するのかどうか、そして存在するとしたらどのような不平等が存在するのかは現在も謎として残る。

さて、不平等についてこれまで無定義に使ってきたが、ここで取り上げる徴集・召集の不平等には、2つの種類があるだろう。第一に、徴集・召集されるかどうかに関わる不平等である。徴兵、召集される者とされない者がいるという不平等である。第二に、徴集・召集された後、戦死してしまうかどうかに関するリスクの高さの不平等である。同じように兵役についたとしても、戦死してしまうリスクにおいて、人々の間に違いがあるという可能性が考えられる⁵⁾。このリスクは2つの側面から捉えることができる。一つは、実際に最前線に送られてしまうというリスクである。兵士

といっても、全員が最前線において銃を持って戦うわけではない。それゆえ、軍隊の中でどこに配属されるかということによるリスクの違いがあるはずだ。もう一つは、徴兵期間の長さ（回数）によるリスクである。徴兵期間が短ければ短いほど、戦死するリスクは下がるはずである。本来現役兵であれば、2年もしくは3年の服役である。しかし、それが延長されることもあれば、除隊してもその後再招集されることもある。

これら2つの問いに対して、SSM調査データを利用し、本稿と渡邊（2014）の2論考を通じて明らかにしていくことにする⁶⁾。特に本稿では、コーホート、時代、年齢という観点から、兵役の特徴を明らかにし、だれが兵役についたのかについて検討し、不平等の存在について議論していきたい。

2. 兵役という制度

分析をおこなう前に、簡単に兵役制度について確認しておきたい。

2.1 兵役

徴兵は、1873年の徴兵令からはじまるが、その根拠は、帝国憲法にある。第二十条に「日本臣民ハ法律ノ定ムル所ニ依リ兵役ノ義務ヲ有ス」とあり、兵役が国民の義務であることを明確に示している。そして、兵役法第一条に、「帝国臣民タル男子ハ本法ノ定ムル所ニ依リ兵役ニ服ス」とある。

徴兵制度の内容は、単純化すると3つの要素にまとめられる。第一に、日本男子は17歳から40歳（1943年以降は45歳）まで兵役につかなければならない。第二に、20歳時（1944年以降は19歳時）に徴兵検査がある。そして徴兵検査の結果によって、兵役の義務の内容が異なってくる。第

5) 吉田（2002）は、いくつかの間接的な資料から、「大学の戦死率は一般の民衆のそれよりも、やはり低いのではないかという印象を持つ」（p.82）と述べている。

6) SSM調査は1955年以降におこなわれている調査である。つまりこのデータのサンプルは、1955年以降まで生きてきた人々である。当然戦死していった人々を扱うことができず、2つの問いに対して正確に答えることはできない。生存者に限った分析であるという点を勘案しておかなければならない。それゆえ特に第二のタイプの不平等を直接扱うことはできない。ただ、兵役を終えて戻ってきた者については、徴兵期間についての情報があるため、リスクの大きさの不平等という観点から、分析が可能である。

三に、兵役は年齢によって役割が変化する。つまり兵役には17歳よりつくが、20歳の徴兵検査を経て、40歳までの間、年齢によって異なる役割を担いながら服役し続けるという制度である。ここでいう役割というのは、兵役におけるさまざまなタイプのことである。

第一に、常備兵役である。常備兵役は、現役兵と予備役にわかれる。現役兵とは20歳時におこなわれる徴兵検査に合格し、実際に軍隊に入る(入営)者をさす。それに対して予備役とは、現役を終了した者が服し、戦時編制にうつるときに、平時よりも多くの兵士が必要となることから、定員を充足するために準備された要員のことである。さらに後備兵役というものもある。これは常備兵役を終えた者が服する兵役であり、予備役の次の段階にあたる。ただ1941年に廃止され、予備役に組み込まれた。

第二に、補充兵役である。補充兵役には、第一と第二がある。第一補充兵役は、徴兵検査において現役に適する、つまり徴兵検査に合格しているが、実際に徴集されなかった者が服す兵役であり120日以内の教育召集の義務があった。第一補充兵役は、現役の欠員を補充する要員であり、陸軍では特に死傷者の補充という意味合いが強かった。第二補充兵役は、現役に適するが、現役兵、第一補充兵役に服していない者が服し、戦時の要員となっていた。

第三に、国民兵役である。第一国民兵役は、常備兵役と補充兵役を終了した者である。第二国民兵役は、17歳から40歳(1943年からは45歳)

までで、常備兵役、補充兵役、第一国民兵役に服さなかった者すべてが含まれる。徴兵検査で丙種となると、第二国民兵役となる。平時は、兵役徴収されることはありえなかったが、1940年以降陸軍では、召集準備をはじめた。

徴兵制度をまとめると、図1のようにまとめることができる。ただし、陸軍と海軍では若干異なり、また時代によっても異なる。

2.2 徴兵検査

先ほども述べたように、満20歳(1944年からは19歳)になると、徴兵検査を受ける。前年の12月1日から当年の11月30日までの間に、適齢になる者が対象である。徴兵検査は、体格体位の優秀な方から、甲種、第一乙種、第二乙種、丙種、丁種、戊種に分けられる。甲種から第二乙種までは、現役に適する者であり、丙種は、現役に適さないが、国民兵役に適する者であり、丁種は兵役免除の者、戊種はまだ成長が十分でないか病後で健康の回復が十分でないため翌年再検査の者である。また1940年には第三乙種が新設され、丙種が含まれ、召集の対象になった。

徴兵検査による判定の違いにより、徴集・召集が決まる。徴集と召集は、意味が異なる。それぞれの定義は次のようになっている。

〈徴集〉

「志願ではなくて、国家の権力によって、現役または補充兵役につかせる行政処分のこと。簡単にいえば徴兵検査に合格した者を、現役兵または補充兵として兵役の義務につかせる措置」(加藤

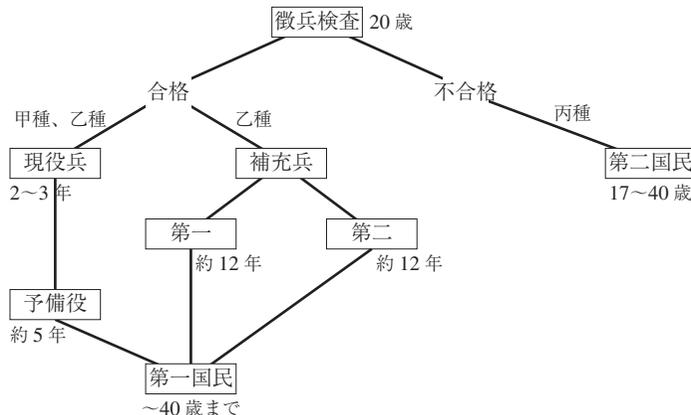


図1 徴兵制度 (1927年の陸軍の場合)

表1 徴兵検査の判定と兵役、徴集・召集

	原則	平時	戦時
甲種	現役（徴集）	現役（徴集） 第一補充（徴集せず）	現役（徴集）
第一乙種	第一補充（召集）	第一補充（徴集せず）	現役（徴集）
第二乙種	第二補充（召集）	第二補充（徴集せず）	第一補充（徴集）
第三乙種	—	—	第二補充（徴集）
丙種	第二国民（徴集せず）	第二国民（徴集せず）	第二国民（召集）

(伊藤監修・百瀬 1990: 272 より)

1996: 12) のことである。

〈召集〉

「既に兵籍のある帰休兵・予備兵・補充兵などを、戦時・事変・平時教育などのおりに軍隊に編入するために召致する措置。召集では兵種（現役か補充兵役かということ）は変化しない。補充兵は召集されても補充兵と呼ばれる。補充兵が、補欠として現役兵に繰り上げられ、軍隊に召致される場合は、入営という。昭和2年11月30日の陸軍召集規則（陸軍省令二五）によれば、充員召集、臨時召集、国民兵召集、演習召集、教育召集、補欠召集がある。」（加藤 1996: 13）

徴兵検査の判定によって、どのような兵役の義務が生じるのかをまとめたのが、表1である。

2.3 志願兵

本稿では、徴集・召集される人々を対象としているが、同時に志願兵も扱う。

戦前、徴兵とは別に、志願兵の制度があった。これは14歳から21歳の若者が対象であり、自らの意志で軍隊に入隊を希望する者を対象とした制度であった。志願兵に採用されると、現役5年、予備役4年、後備役5年が義務であった。志願兵にはさまざまな種類がある。予科練、特別操縦見習士官、少年飛行兵、少年戦車兵などがあり、志願できる年齢にも違いがあった。陸海軍どちらも志願兵の募集はおこなっていたが、特に海軍においては志願兵の比率が高かった（徴兵検査は陸軍がおこなっており、海軍は委託するという形をとっていた）。自ら希望したという点において、徴兵とはその性質が異なると言われる（加藤 1996）。

ただ志願兵と徴兵は、まったく異なるもののな

かという、必ずしもそうとは言えない。志願という形をとっているものの、実際にはある種の圧力のもとで志願させられているケースも少なくないようなのである。

海軍のデータによれば、日中戦争以降、志願兵は激増していく。1937年に9,174人であったのに対して、1941年以降は28,004人、63,629人、111,739人、208,660人と毎年倍増していく。この増加は海軍の計画によるものであり、志願者が自然と増えていった結果ではない。実際、「志願兵募集には、県から各市町村にノルマが割り当てられて」（小澤 1997: 81）おり、その割当数を確保することが求められていた。各市町村ではノルマを達成するために、集落のネットワークや学校を利用した。また役場では、「志願適格者名簿」を作成し、該当する家をまわって、兵事係が説得していったのである。当時の兵事係は次のようにインタビューに答えている。

戦争が進むにつれて、軍で計画していたのだろうが、志願兵の募集がしきりに役場に届くようになりました。割当があるもんだから、こなさなければならない。村長とも話し合って、どこそこの誰がいるとかいって、募集に回ったんです。

(小澤 1997: 85)

軍の要請に従って志願兵を集めることができるということは、村の名誉であり、村が戦争協力をしていることを示す、一つの模範的な姿勢でもあった。志願兵を出すことが市町村にとっては、重要な使命であり、そのためにさまざまな広報、リクルート活動がなされていた。そうした状況の中

にあつては、必ずしも積極的に志願しているわけではなく、さまざまな社会的なしがらみの中で、志願せざるを得ない状況にある場合も多いと考えられる。「志願兵といっても本人の自発性に基づく純然たる志願というよりは、海軍と地方行政当局と教育機関が連携して、組織的に志願兵をつくりだしていたのが実態だった」（吉田 2011：238）のである。

このように志願兵も、ある種の社会的な圧力の中から生まれている可能性があることを踏まえれば、社会的には志願兵と徴兵の間に、本質的に大きな違いがあるとは言えない。つまりどちらも社会的な属性、関係の中で、兵士になっている（選択している）のである。それゆえ本稿では、志願兵と徴兵、召集兵と分けずに分析を進めていくことにする⁷⁾。

3. 兵士になることの不平等

さて本稿が取り上げようとしている、兵士になることの不平等は、大きく4つにまとめられるだろう。第一に、軍が求める健康度に基づく徴集・召集にともなう不平等、第二に、特定の世代に徴集・召集が集中するという世代間の不平等、第三に、特定の職業に対する召集延期による不平等、第四に、不正による召集延期という不平等である。

(1) 健康度に基づく徴集・召集にともなう不平等

徴兵検査では、主として健康度が検査され、選別がおこなわれていた。健康度をもとに徴兵が決定されるがゆえに、「肉体労働に従事することの少ない地主やブルジョワジーの子弟、あるいは知識人層に属する者は、徴兵検査の段階でふるい落とされ」、「日々の過酷な労働のなかできたえられた頑健な肉体をもつ労働者や農民が、…現役兵として入営する例が多かった」（吉田 1981：59）と言われる。

(2) 特定の世代の徴集・召集が集中するという世代間の不平等

兵役は、1852年から1928年生まれまでが、いわゆる徴兵される世代ということになる（志願兵を入れるともう少し多くなる）。ただ実際には、1937年以降に兵力が大幅に増強されることで、この時期に徴集・召集されるコーホートの負担が大きかったと考えられる。つまり、戦争の時期、戦況の変化により、徴集・召集される世代と、そうでない世代が存在したのではないかと考えられる。

(3) 特定の職業に対する召集延期による不平等

召集をおこなうためには、本籍地において在郷軍人の把握しておく必要がある。そのために、各市町村では在郷軍人名簿を作成しなければならなかった⁸⁾。軍は実際、この名簿をもとに召集令状を発行している。それゆえ兵事係は「在郷軍人名簿の作成と整理に一番心血を注いだ」のである。その名簿には、死亡、転入、所在不明、刑罰といった召集対象外かどうかの情報、召集令状の受領者の連絡先と同時に、職業や特業、健康度が記されていた。この中でも職業、特業（特有の技能）については、軍が最も重視した。動員担当者の証言にも、「在郷軍人名簿のどこを見るかというと、やっぱり健康程度と特業ですね」（小澤 1997：159）とある。

軍は動員計画に基づいて、編成表を作成するが、その中で特業の人数が厳密に決められている。動員担当者も、「特業の頭数を合わせるのに苦労」している。車の運転ができる者、船舶の乗船経験のある者、衛生、医師など、さまざまな資格、技能を持つ者の割り当てがあったのである（小澤 1997：160）。

このように、ある特定の業種、職種が召集されやすかった。実際、「軍は、必要な人材をこの欄（職業、特業欄）の記述からピックアップしていた」。ただそれも戦争末期になるに従い、難しくなっていく。「初めは動員計画にいろいろ人間を充足できたけど、終いには頭数を集めるだけでも

7) SSM 調査データは、志願兵と徴集・召集兵の違いについては、データ化されておらず、厳密に両者を分けて分析することは、実際にはできない。

8) 庄下村の名簿の冒頭には、「本名簿は在郷軍人全員に付（き）、…戸籍簿と対照点検の上記入し、身上の異動、諸般の調査並（び）に各種召集、点呼の準備及（び）実施の要に資するものとす」（小澤 1997：50）とある。

精一杯」だったのである。

それは、参謀本部の参謀の一人が執筆したとされる『動員概史』内の「それまで三五〇万人が限度とされた動員能力」という記述からも読み取ることができる。軍部は、当初 350 万人が兵士としての動員の限界であると考えていた。それを越えた動員が 44 年以降おこなわれるわけだが、これは軍部が当初想定していなかった数の動員なのである。想定していなかった動員であるということは、軍部が徴兵、召集するつもりがなかった者をも兵士として集めなければならなかったということである。そうすると、もはや徴集・召集において選別する余裕はなくなっている。例えば、当初甲種のみを徴集が、第一乙種までに拡大し、第二乙種、さらには第三乙種まで徴集されるようになる。資格や技能を持つ者を召集するだけでなく、誰も彼も召集しないと、兵力を確保できなくなったのである。

こうした事態は、皮肉にも格差という観点からいえば、不平等が解消される方向へと向かっていたのかもしれない。特定の者が徴兵されていた時代から、だれもが徴兵される時代へと変化したのではないかと考えられるのである。

その一方で、延期者を設ける制度もあり続けた。富山連隊区司令部の雇員（今でいうところのアルバイト）の証言によれば、「在郷軍人名簿の中には、召集を免除される人たちが数多くいた」（小澤 1997: 177）のである。

制度としての召集延期制度には、いくつかの制度が含まれていた。

(a) 臨時召集延期制度

1944 年より導入された制度であり、飛行機増産のため生産に関わる者の召集延期である。

(b) 入営延期制度

重要産業従事者に適用された制度であり、具体的には、飛行機の生産、交通、鉱山、特攻兵器製造従事者が該当した。

(c) 特別召集解除制度

この制度はすでに軍隊に入った者の中から、軍需生産に必要な人を召集解除して職場に復帰させるものである。

(d) 召集要考慮制度

軍需産業に偏った延期制度をとっていたため戦

表 2 召集延期者人員表

	農業	鉱業	製造	交通	合計
1943 年	ナシ	(40,000)	(104,000)	(57,000)	(201,000)
1944 年	ナシ	70,000	220,000	100,000	390,000
1945 年	19,000	82,000	280,000	120,000	501,000

これ以外に、農業 899,053、鉱業 57,000、製造業 82,000、交通 250,000 の延期者がいる。

『動員概史』（p.254）

争末期には、食料生産において支障が出てきてしまった。その対応として、軍需産業だけでなく、農林水産従事者も対象に含んだ、制度である。

具体的に、1941 年以前は、10 万人以下であったが、1943 年に約 38 万人、1944 年に約 70 万人、1945 年には約 85 万人に上っている（吉田 2011: 170）。表 2 は、召集延期者数である。

このように、一方で平等化が進み、他方で特定の職業の特権化も進んだのではないかと考えられる。

(4) 不正による召集延期という不平等

戦時中、不正による徴兵忌避があったことが資料や証言から明らかにされている。

『動員概史』には次のような記述がある。

戦争の長期化に伴い、再度の応召者、或いは支那事変当初出征以来、未だに帰還せざるものを出しある反面、昭和十二年以来一度も応召せざる者、或いは短期応召を以て帰郷する者等を生じ、これらに関する留守宅の不平等異議は連隊区司令部職員等の召集関係者の不正行為に関する噂と共に、一部巷間山村に蔓延せり。

未応召者中には召集忌避を目的とし、東京、大阪等の都市においては随時騰貴する物価に禍せられ生活苦に喘ぎつつある連隊司令部一部職員の現実を見、甘言をもって之を誘い、彼ら職員亦物質的欲望に幻惑され、自己の職権を利用し、不正行為を為せる事実ありたり。即ち彼らは、地方人より相当の金品贈与のもとに、召集原簿となるべき在郷軍人名簿の綴中より本人の名簿の抽出破棄、或いは在郷軍人名簿に戦時召集延期者、或いは兵役に堪えざる疾病者としての指定記入等の方法を以て召集死角者を作り、その目的を達成し居たり。

『動員概史』(p.44-45)

軍部は不正があること、そしてそうした噂が人々の間に広まっていることを把握していた。そしてその不正の方法についても、詳細に記述しており、聯隊司令部の職員の買収がおこなわれていた事実を指摘している。当時の軍の担当者であった神戸達雄(元名古屋連隊区司令部)は、「この人はひとつ次に回せ」といった事があったと証言している(テレビ東京編 1989)。このように国民皆兵と言われながらも、「地位や金を利用して、徴兵のがれの工作を行なえる余地が残されていた」のである。

それゆえ、軍の担当者も、延期者に不正がないかどうかをチェックしている。

「延期者を決めるのは工場側ですから、私らは誤りがないか検査に行くんです。不正がないかを見るんですね。延期者の人は、若くて大学を出たような学歴のある技術者が対象となっていました。…不正が見つかるのとだちに召集しました。」(小澤 1997: 181)

このような証言があるという事実が、実際に不正が少なくなかったということの証左になっているだろう。

4. 兵士の動員

不平等の問題を検討する前に、まず、誰がどのくらい徴集・召集されていったのかについて、確

認しておきたい。

4.1 兵士数の変化

戦前の軍隊の兵士数は、大きく変化している(図 2)。

『日本長期統計総覧』によれば、1910年以降の陸軍、海軍の兵士数の変化を見ると、1936年までは、1910-18年の平均が299,600人、19-30年は306,100人、31-36年は324,100人であり、満州事変以降も2万人程度しか増加しておらず、その後の増加に比べれば、変化がないといってよい。図を見ても、ほとんど変化を読み取ることはできない。しかし日中戦争がはじまる1937年より、状況は大きく変わる。陸軍が前年の24万人から95万人に兵力を増強し、軍隊全体では100万人を越える人数に増大した。その後、1938年以降、急激に増加し続け、1943年には約358万人、44年は540万人、そして45年には734万人にまでふくれあがっている。

この1937年以降の大量動員は、グラフから見て分かるように、急激な増加である。こうした増加は、動員計画に基づくものであるが、こうした急激な動員は、実際の徴集・召集において大きな影響を与えるのである。

4.2 徴集と召集

徴集と召集は、先に見たように、制度的にかなり意味合いが異なる。そうすると、だれが兵士になったのかを考えるためには、徴集によるのか召

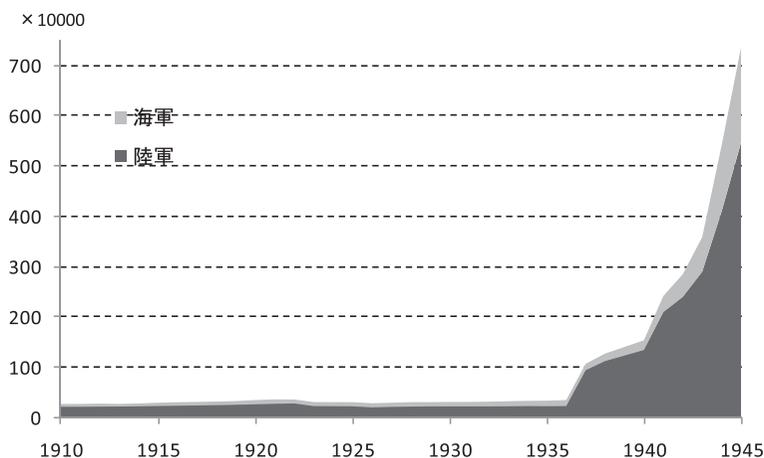


図 2 戦前の兵士数 (『日本長期統計総覧』)

集によるのかも、本来は検討しなければならない。しかし SSM 調査データからは、徴集か召集の違いは、年齢から推測することはある程度可能であるが、正確にわかるわけではない。それゆえ、本稿の分析では徴集と召集は分けずに考察を進めていくことにする。

ただ、実際に徴集と召集がどのくらいおこなわれていたのかについては、確認しておく必要があるだろう。『動員概史』には、1937 年以降の陸軍の徴集（現役兵）、召集の人数が記されている。図 3 は、その数値をまとめた人数のグラフであり、図 4 はその構成比である⁹⁾。なお海軍は含まれていない。先ほど述べたように、1936 年まで

の兵士数は 30 万人程度であったものが、37 年以降急激に増加していることを踏まえておく必要がある。

平時には、現役兵も徴兵検査によって甲種合格となった者の中で籤によって、現役兵が決まっていた。籤で決まるがゆえに、徴兵逃れ祈願もさかんにおこなわれていた。日露戦争から大正期にかけて現役兵の規模は拡大していき（大江 1981：127）、「一般的に満州事変あるいは日中戦争がはじまるまでは、徴兵を嫌う言動が地域社会の中で半ば公然とみられた」（喜多村：77）。しかし日中戦争以降、そうしたことはできなくなっていく。

つまり日中戦争までは、召集に頼らざるとも現

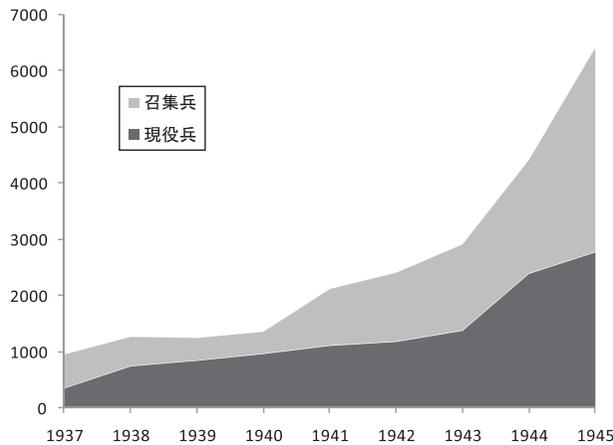


図 3 現役兵と召集兵の人数（『動員概史』より作成）



図 4 現役兵と召集兵の比率（『動員概史』より作成）

9) 陸軍地上部隊、陸軍航空地上部隊、陸軍航空部隊の 3 つの部隊の合計値をグラフにしている。

役兵を中心に軍隊を編制できるくらい、甲種合格者が補充兵役にいた。日中戦争がはじまると、まず甲種、第一乙種を補充兵役にまわさずに、現役兵とすることで、兵力を増加させていった¹⁰⁾。それゆえ、現役兵の比率が増大していく。その後1941年になると、今度は召集兵が増加する。もはや現役兵だけでは、兵力の増強をまかないきれなくなり、召集兵を増大させていく。1944年には再び現役兵が増加するが、この年から徴兵検査が19歳と20歳に対しておこなわれたことで、現役兵の比率が一時的に増加しているが、1941年以降の趨勢は、現役兵の比率は減少、召集兵の比率は増加の傾向にあった。

4.3 コーホート

兵役義務のある年齢層に含まれる者は、1940年頃では、当時の男性の中の44%程度にあたり、女性も含めた全体では、22%程度であった¹¹⁾。1940年代は国家総動員体制にあり、徴用、在郷軍人など兵士でなくとも、戦争に大半の日本人が巻き込まれていたことは事実であるが、実際に、

軍隊に徴集・召集された世代は限られている。

SSM 調査データによって徴集・召集された者の比率を見ると、コーホートによる徴集・召集率の違いはかなりはっきり読み取れる(図5)。

1905年生まれのコーホートまでは、1割程度が徴集・召集されている。しかし、1906-10年コーホートから徴集・召集率は高くなっていく。そして、1916-20年コーホートの徴集・召集率が最も高く45.1%に達し、特定の世代に偏って徴集・召集されていたことがわかる。ただ全体的に『動員概史』に比べると、徴兵・召集率が低くなっていることには注意すべきであろう¹²⁾。

先にも述べたように、志願兵の場合は、14歳から21歳、現役兵として徴集される場合には19歳か20歳、召集の場合は40歳(1944年以降45歳)までと、年齢の範囲が決まっている。それゆえ、コーホートによって入隊の時期が異なる。そこでコーホートによる入隊の時期の違いを見るために、時代別に徴集・召集率を求めることにした(図6、表3)。ここで求めた徴集・召集率とは、各年に新たに徴集・召集された者の比率を指す。

- 10) 吉田(2006)によれば、日中戦争の当初は後備役を中心とした特設師団が新設されたため、予備役・後備役の比率の高い軍隊であった。しかし、日中戦争の長期化が、予備役・後備役兵は戦意が高くないため「戦場ずれ」をおこすようになる。戦争犯罪、命令への不服従、上官に対する侮辱、暴行がおこなわれるようになった。そのために、予備役・後備役兵を復員させて、現役兵や若い補充役兵と交代させたのである。
- 11) 国勢調査データによれば、15-44歳の年齢幅の人口比(%)は、1920年から5年ごとの推移を見ると、43.7、43.8、44.3、44.0、44.8、39.3となっており、女性も含んだ構成比としては、21.9、22.0、22.2、22.1、22.4、18.5となっている。
- 12) 『動員概史』によると、現役徴集率は、1941年以降、51%、60%、60%、89%、90%となっている。しかしSSMデータでは、41年以降に19歳、もしくは20歳になる1920-25年生まれの者の徴兵率は、そこまで高くない。SSMデータには戦死者のデータが含まれていないことによる影響も考えられる。そこで、実際の徴兵率と、戦死者を除いた際の徴兵率の違いを求めてみた。表aがその結果である。例えば、徴兵率が60%の場合、戦死率が60%だとすると、戦死者を除いた徴兵率は37.5%となってしまう。戦死率が高くなればなるほど、実際の徴兵率と戦死者を除いた徴兵率は乖離してしまうことがわかる。

表 a 徴兵率・戦死率の違いによる戦死者数を除いた徴兵率

		徴兵率 (%)								
戦死率 (%)	10	20	30	40	50	60	70	80	90	
10	9.1	18.4	27.8	37.5	47.4	57.4	67.7	78.3	89.0	
20	8.2	16.7	25.5	34.8	44.4	54.5	65.1	76.2	87.8	
30	7.2	14.9	23.1	31.8	41.2	51.2	62.0	73.7	86.3	
40	6.3	13.0	20.5	28.6	37.5	47.4	58.3	70.6	84.4	
50	5.3	11.1	17.6	25.0	33.3	42.9	53.8	66.7	81.8	
60	4.3	9.1	14.6	21.1	28.6	37.5	48.3	61.5	78.3	
70	3.2	7.0	11.4	16.7	23.1	31.0	41.2	54.5	73.0	
80	2.2	4.8	7.9	11.8	16.7	23.1	31.8	44.4	64.3	
90	1.1	2.4	4.1	6.3	9.1	13.0	18.9	28.6	47.4	

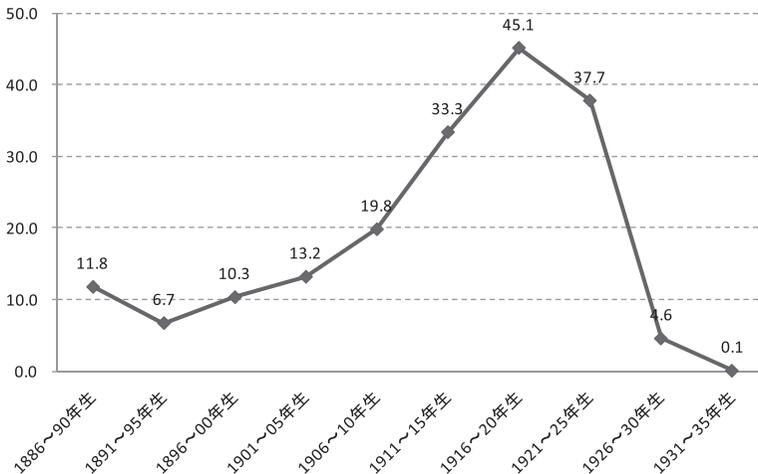


図5 コーホート別徴集・召集率

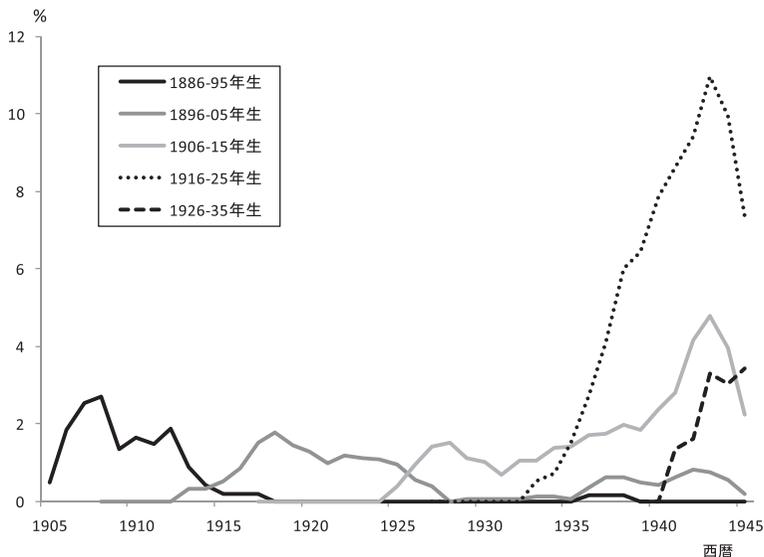


図6 コーホート別、各年徴兵、召集率 (3年移動平均)

表3 コーホート別、年あたり徴集・召集率

	1886-95年生	1896-05年生	1906-15年生	1916-25年生	1926-35年生
-1918年	2.44	1.35			
1919-30年	0.47	2.12	1.44		
1931-36年	0.00	0.63	3.37	1.66	
1937-1940年	0.50	2.00	7.49	11.79	3.95
1941-1945年	0.43	2.31	12.96	26.34	
全体	8.68	11.90	27.94	40.94	2.34

図6からは、重要な特徴を2つにまとめることができる。まず、コホートによる入隊する時期の違いがはっきりとあらわれている。1886-95年コホートでは1910年前後に徴集・召集率が高

くなるが、その後減少する。これはこのコホートの入隊が、ほとんど現役兵に限られていたことを示す。それは表4からもわかる。表4は、入隊年齢の分布を示している。表から、1886-95年コ

表4 コーホート別徴集・召集年齢

	1886-95 年生	1896-05 年生	1906-15 年生	1916-25 年生	1926-35 年生
14-16 歳	0.0	0.0	0.0	0.6	24.1
17-18 歳	5.6	2.7	0.9	5.3	36.2
19-20 歳	55.6	33.8	11.3	33.5	39.7
21-22 歳	38.9	23.0	14.7	41.5	0.0
23-25 歳	0.0	1.4	8.0	12.4	0.0
26-30 歳	0.0	1.4	32.1	6.8	0.0
31-35 歳	0.0	9.5	26.9	0.0	0.0
36-40 歳	0.0	21.6	6.1	0.0	0.0
41-45 歳	0.0	6.8	0.0	0.0	0.0
平均値	21.6	27.2	27.6	21.2	17.8
中央値	20.0	21.0	28.0	21.0	18.0
最頻値	20.0	20.0	21.0	21.0	19.0
歪度	4.23	0.62	-0.05	1.12	-0.56
尖度	18.21	-1.37	-1.07	1.85	-0.32
合計 (実数)	18	74	327	696	58

ーホートでは、55.6% が19-20 歳時に入営していることから、大部分が現役兵であると推測できる。

続いて1896-1905 年コーホートでは1920 年前後、1906-15 年コーホートでは1930 年前後に徴集・召集率が高くなる。この傾向も現役兵によるものと考えられる。しかしこれらのコーホートでは、現役兵の徴集のピークの後、若干入隊が減少するものの、日中戦争、アジア・太平洋戦争に突入していく1930 年代後半になると、再び上昇するのである。このコーホートは、ちょうどこの時期に20 歳代から30 歳代を迎えており、予備役兵や現役徴兵はされなかった補充兵役の者たちが召集されていったことを示している。入隊年齢の分布からも、その事実が読み取れる。1886-95 年コーホート以降、1906-15 年コーホートまで、19-20 歳、21-22 歳での入営の比率が減少している。これは現役徴兵が減少していることを意味しているのではなく、20 歳代後半から30 歳代での入営が増加したことにより、相対的に現役徴兵の比率が減少していることを示していると考えるのが妥当だろう。

続いて、1916-25 年コーホートは、日中戦争開始時の1937 年に12-21 歳であり、日中戦争からアジア・太平洋戦争時と、ちょうど徴兵検査の年齢が重なっていた。そのため、日中戦争、太平洋戦争時に多くの者が徴兵されていった。このコーホートでは、19-20 歳、21-22 歳での入営が再び

増加している。

さらに、1926-35 年コーホートの徴兵も少ないが、入営年齢が20 歳以下であることから、志願兵の比率が高かったといえる。1925 年生まれ以前のコーホートと比べると18 歳以下の比率が格段に高いのである。

もう一つ重要な点は、日中戦争、アジア・太平洋戦争に徴集・召集されたのが、1906-25 年コーホートに集中している点である。いわゆる、戦中派と呼ばれる世代である。徴集、召集が、ある年齢層に限られていたことを考えれば当然のことなのだが、1941-45 年の年あたりの徴集・召集率を見ると、1896-05 年コーホートが2.31% であるのに対して、1906-15 年コーホートが12.96%、1916-25 年コーホートが26.34% と、幾何級数的に比率が増大している。

4.4 兵役回数

兵役は、必ずしも1 回のみではないことは、先にも述べたとおりである。SSM 調査の対象者についても、2 回以上召集されている者が、わずかだが存在する。SSM 調査データの場合、最大は3 回であった。

表5 は、コーホート別に、1 回、2 回、3 回の兵役経験者の比率および、兵役経験者の中での1 回、2 回、3 回の構成比（経験者内比率）をまとめている。経験者率を見ると、2 回の兵役経験者は、1896-05 年コーホートが1.5%、1906-15 年

表5 コーホート別、兵役回数

	1回目		2回目		3回目	
	経験者率	経験者内率	経験者率	経験者内率	経験者率	経験者内率
1886-95年生	8.7	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1896-05年生	10.4	87.5	1.5	12.5	0.0	0.0
1906-15年生	25.7	90.4	1.8	7.9	0.5	1.7
1916-25年生	39.3	95.9	1.6	4.0	0.1	0.1
1926-35年生	2.3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表6 コーホート別、兵役回数と徴兵、召集年

		-1936年	1937-40年	1941-45年
		1886-95年生	1回目	94.7
	2回目以降	—	—	—
1896-05年生	1回目	73.4	9.4	17.2
	2回目以降	0.0	60.0	40.0
1906-15年生	1回目	31.6	18.4	50.0
	2回目以降	2.4	38.1	59.5
1916-25年生	1回目	3.0	27.7	69.3
	2回目以降	0.0	7.4	92.6
1926-35年生	1回目	0.0	0.0	100.0
	2回目以降	—	—	—

コーホートが2.3%、1916-25年コーホートが1.7%と高い比率ではないが、この3つのコーホート、特に1906-15年コーホートが2回、3回と兵役についている。それ以前、あるいは以降のコーホートでは2回以上兵役についた者はいない。

次に、兵役経験者の中での構成比を見ると、2回目の構成比は、1896-05年コーホートが最も高く、若いコーホートほど低くなっている。3回目については、1906-15年コーホートが1.7%となっているが、数が少ないので、ここから傾向を読み取るのは難しい。

次に、各コーホートがいつ、1回目、2回目以降の兵役についているのかをまとめてみた。2回目と3回目は数が少ないので、合併した(表6)。

2回目以降の兵役は、コーホートによって異なる。1896-05年コーホートでは、1937-40年に最も多いが、1906年以降のコーホートではアジア・太平洋戦争の1941年以降に集中している。

SSM調査データからわかることは、2回以上の兵役経験というのは、1936年までは、非常にまれなケースであったということである。しかし、1937年以降の戦時体制では、2回以上の兵役経験者が少なくない。軍の担当者証言にあった

ように、戦争末期には、召集が厳しさを増している。そのため、複数回召集せざるを得ない状況であったことを物語っている。

4.5 徴兵期間

現役兵の徴兵期間は本来、2年(海軍は3年)である。実際SSM調査データにおいても、どのコーホートも、中央値、最頻値がそれぞれ2年、3年である(表7)。

しかし平均値を見ると、コーホートによりかなり違う。1886-95年コーホート以降、1916-25年コーホートまで徴兵期間が長期化しているのである(3.32→3.46→4.16→3.87)。それは歪度の値が小さくなっていくことから長期化の傾向が読み取れる(図7も参照)。

徴兵期間は、ある条件のもとでは延長することができる。それは、戦時や事変の時や、出兵の準備や、守備、もしくは警備のため必要な場合が含まれている。つまり戦況の変化によって徴兵期間は延長される。2年間の現役兵としての期間が終了したにもかかわらず、現役として残されたり、2年の現役終了後にすぐに召集されて引き続き軍隊にとどまるというケースもあったようである

表7 徴兵期間 (記述統計量)

	1886-95 年生	1896-05 年生	1906-15 年生	1916-25 年生	1926-35 年生
平均値	3.32	3.46	4.16	3.87	2.25
中央値	3.00	2.00	3.00	3.00	2.00
最頻値	2.00	2.00	2.00	3.00	1.00
分散	6.90	13.32	9.85	6.07	2.25
歪度	3.09	3.02	1.48	1.26	1.01
尖度	10.97	10.04	1.82	2.77	-0.01

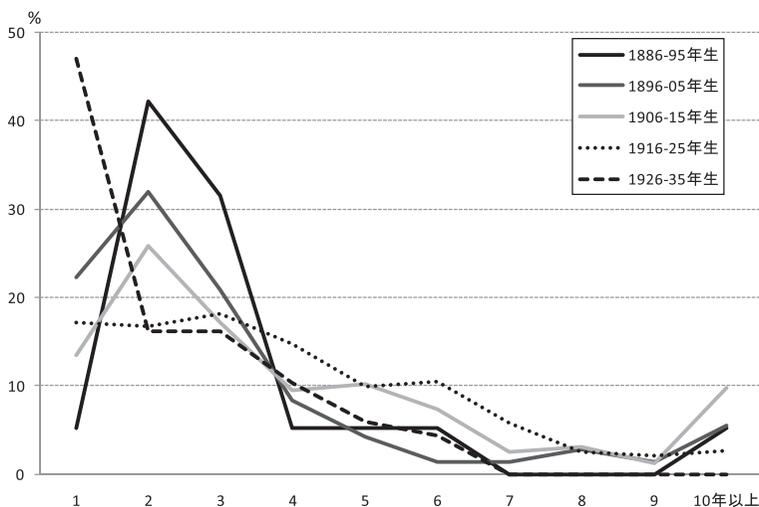


図7 徴兵期間

(浦田 2003)。データは、そうしたエピソードを裏付けており、戦争の長期化および悪化によって徴兵期間が長くなっていることを示している。

5. 兵役と世代

さてこれまでの分析において、コーホート、時代、年齢という観点から、兵役の特徴を記述してきた。そこで明らかになったことは、制度と戦況の兵役への影響であった。制度により、徴集・召集の年齢幅が決まっており、それが兵役につくコーホートとつかないコーホートを明確に分けていた。また戦況の変化、特にアジア・太平洋戦争に突入していく中での、大量動員により、幅広いコーホートが動員されるようになっていった。

兵役は、特定の出生コーホート、いわゆる戦中世代によって担われていた。1916-20年コーホートが最も徴集・召集率が高く、1921-25年コーホート、1911-15年コーホートと続き、この3つのコーホートの徴集・召集率が突出している。参考

までもう少し細かく出生年による徴集・召集率を求めると、1915年から22年の出生者が40%を超えている。徴兵検査、つまり現役兵になる年齢が戦時期に重なっていたからであるが、それはつまり徴兵検査という制度とアジア・太平洋戦争という戦況によってもたらされたといえる。ただ、戦況が悪化するとともに、兵役の範囲が広がっていったことから、日中戦争以降、1916-25年コーホートだけでなく、それ以前のコーホートも徴集・召集率が上昇していくことがわかる(図6、表3)。日中戦争以前は特定の者のみが入営していたにすぎなかったものが、日中戦争、アジア・太平洋戦争における総動員体制の中で、多くの者が徴集・召集されていった。しかしその徴集・召集のされ方は、やはりコーホートによる違いが明確に存在していた。1916-25年コーホートは徴集・召集率が最も大きく、続いて1906-15年コーホート、1896-05年コーホートとなっている。それはアジア・太平洋戦争以前と以後の、一年あたりの徴集・召集率を、上記の3つのコーホート

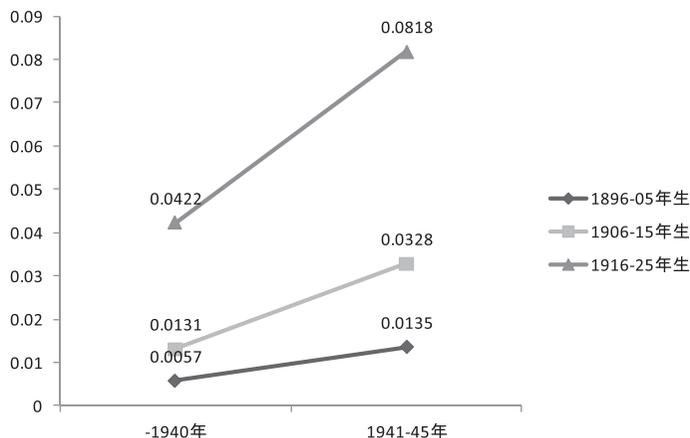


図 8 徴集・召集率の変化

で比較した図 8 からもしっかりと読み取ることができる。

図 8 を見ると、確かに 1916-25 年コーホートの徴集・召集率の高さに注目してしまう。しかし、異なる視点から見ると、違った傾向が見えてくる。アジア・太平洋戦争以前と以後の間での徴集・召集率の伸び率（1941-45 年の徴集・召集率 / 1940 年までの徴集・召集率）を計算してみると、1896-05 年コーホートが 2.37 倍、1906-15 年コーホートが 2.50 倍、1916-25 年コーホートが 1.94 倍となっており、1916-25 年コーホートが最も伸び率が低いのである。

もう少し詳細に分析してみた結果が、表 8 である。表は、離散時間ロジットモデルによって、時代とコーホートの交互作用の効果を検討した結果である。15-40 歳までのパーソンイヤードータを利用し、1896 年から 26 年までの出生者を分析対象としている。説明変数は、アジア・太平洋戦争（ダミー変数）、移動年齢、コーホートのみである。1996-05 年コーホート、1906-15 年コーホート、1916-25 年コーホートの 3 つのコーホートの間の太平洋戦争のインパクトを明らかにするために、交互作用項を投入したモデルとなっている。

この結果より、1916-25 年コーホートの主効果はプラスに有意であるが、太平洋戦争×1916-25 年コーホートの交互作用項が、マイナスに有意になっている。つまり、アジア・太平洋戦争の 1916-25 年コーホートへのインパクトは、それ以前のコーホートよりも低いことになる。

ただ、そもそも 1916-25 年コーホートの主効果がプラスである。つまり、1941 年以前から、1916-25 年コーホートは徴集・召集率が高かったということである。1916-25 年コーホートは日中戦争以降、すでに多くの者が徴集・召集されていたのに対して、それ以前のコーホートは、アジア・太平洋戦争に入ってから召集される率が高くなったために、あたかも 1916-25 年コーホートは、アジア・太平洋戦争のインパクトが小さいように見えている。1916-25 年コーホートは日中戦争以降、それ以前のコーホートはアジア・太平洋戦争以降に徴集・召集が大きく増加していった。できるだけ若い層から兵役につかせていったが、それでは足りないために、年齢がより高い、つまり前の世代も召集するようになっていったのだとも言える。制度的には、現役兵として徴集されるコーホート、予備役から召集されるコーホート、補充兵から召集されるコーホートが分かれており、前者のコーホートから順に実際に徴集・召集されていったのだということだろう。

こうした解釈は、2 回目以降の召集の比率からも補完される。2 回目以降の召集は、アジア太平洋戦争時になってから増えていた。そして、2 回目以降の召集は、1896-05 年コーホート、1906-15 年コーホートにおいて比率が高いのである。

徴集・召集率という観点からは、1916-25 年コーホートが日中戦争以降大量に動員されたという点において、このコーホートが他のコーホートよりも多くの負担を背負ってきたことは、これまで

表8 徴集・召集に関する離散時間ロジット分析結果

	B	exp(B)
定数	-3.571**	0.028
太平洋戦争	1.286**	3.618
移動年齢 (ref.19-22 歳)		
15-18 歳	-2.357**	0.095
23-29 歳	-1.138**	0.320
30-40 歳	-1.328**	0.265
コーホート (ref.1906-15 年生)		
1895-05 年生	-0.674**	0.509
1916-25 年生	1.293**	3.644
交互作用		
太平洋戦争×1895-05 年生	-0.005	0.995
太平洋戦争×1916-25 年生	-0.828**	0.437
-2 対数尤度	8542.179	
Nagelkerke R 2	0.157	
パーソンピリオド数	39161	
N	3044	

見てきたとおりである。しかし、徴兵期間を見ると、1906-15 年の平均値が最も高い。これは、徴集・召集された時の負担が他のコーホートよりも大きく、徴収・召集される - されない（在郷軍人）の差が、他のコーホートよりも大きいということである。そして分散を見ると 1896-05 年コーホートが最も大きい。このコーホートでは、徴集・召集者内の不平等が大きいということである。

以上を整理すると、まずコーホート間の不平等が、1916-25 年コーホートとそれ以前のコーホートの間に存在する。1916-25 年コーホートの徴集・召集の負担が明らかに大きい。次にコーホート内の不平等を見ると、まず徴集・召集者と在郷軍人との間の不平等の大きさを、徴兵期間の平均値によって測るとすれば、1906-15 年コーホートが最も大きく、続いて 1916-25 年コーホート、1896-05 年コーホートとなっており、1916-25 年コーホートは必ずしも高くない。さらに、徴集・召集者内の不平等を、徴兵期間の分散によって測るならば、1896-05 年コーホート、1906-15 年コーホート、1916-25 年コーホートの順になっており、ここでも 1916-25 年コーホートは低いのである。

全体をまとめておこう。まずコーホートによって、戦争によるインパクトを受ける時期、受ける大きさが異なっていた。それは制度的、時代的（戦況の変化）な要因によると解釈することがで

きる。そうした要因が、コーホート間の不平等をつくりだしたといえる。ただコーホート内の不平等に目を向けると、逆に 1916-25 年コーホートは不平等の度合いが小さく、それ以前のコーホートの不平等が大きかった。戦争末期には、若い世代ほど、若いというだけで根こそぎ徴集・召集されるため、コーホート内での違いは小さいが、それより出生年が早いコーホートほど、健康度や技能といった能力による選別がおこなわれると考えられる。それゆえ、徴集・召集される者の比率は低いものの、一度徴集・召集されると期間が延びる可能性があり、また軍隊内でさらに選別がおこなわれることで、期間の長い者と短い者に分かれてしまう。戦争は、コーホート間の不平等を拡大させる一方で、一部のコーホート内の不平等を解消させた。このように、兵役における不平等は世代間、世代内において複雑なかたちで存在していたのである。

〔二次分析〕に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSI データアーカイブから〔「SSM 調査」(2005 SSM 研究会データ管理委員会)〕の個票データの提供を受けました。

参考文献

原田敬一. 2001. 『国民軍の神話』吉川弘文館。
 法政大学大原社会問題研究所. 1964. 『太平洋戦争下の労働者状態』東洋経済新報社。
 池内義孝. 1991. 「兵役体験とライフコース」森岡清美・青井和夫編『現代日本人のライフコース』日本学術振興会：152-178。
 稲田雅也. 2012. 「戦争体験者たちの工場就労状況——京浜工業地帯従業員調査（1951）の再分析」『2012 年度 課題公募型二次分析研究会 社会科学研究所蔵「労働調査資料」の二次分析 研究成果報告書』東京大学社会科学研究所附属 社会調査・データアーカイブ研究センター：37-54。
 伊藤隆監修、百瀬孝. 1990. 『事典 昭和戦前期の日本——制度と実態』吉川弘文館。
 岩井八郎. 2013. 「戦時期における経歴の流動化と戦後社会の形成：1965 年 SSM 調査の再分析」『2012 年度 課題公募型二次分析研究会 社会科学研究所蔵「労働調査資料」の二次分析 研究成果報告書』東京大学社会科学研究所附属 社会調査・データアーカイブ研究センター：120-135。

- 片瀬一男. 2013. 「経済人の軍国体験——教育機関としての軍隊」『人間情報学研究』18: 95-119.
- 加藤陽子. 1996. 『徴兵制と近代日本』吉川弘文館.
- 喜多村理子. 1999. 『徴兵・戦争と民衆』吉川弘文館.
- 黒田俊雄編. 1988. 『村と戦争——兵事係の証言』桂書房.
- 中村隆英. 1974. 『日本の戦時統制——戦時・戦後の経験と教訓』日経新書.
- 大江志乃夫. 1981. 『徴兵制』岩波新書.
- . 1988. 『天皇の軍隊（昭和の歴史3）』小学館.
- 大江志乃夫監修. 1988. 『十五年戦争極秘資料集 第九集 支那事変大東亜戦争間 動員概史』不二出版.
- 小澤真人・NHK取材班. 1997. 『赤紙——男たちはこうして戦場へ送られた』創元社.
- 佐藤香. 2010. 「戦後社会にみる戦争の影響」橋本健二編『家族と格差の戦後史——1960年代日本のリアリティ』青弓社: 179-208.
- 島内憲夫・北村薫. 1991. 「兵役と成人期への移行」森岡清美・青井和夫編『現代日本人のライフコース』日本学術振興会: 137-153.
- テレビ東京編. 1989. 『証言・私の昭和史3 太平洋戦争前期』文春文庫.
- 梅村又次他. 1988. 『長期経済統計2 労働力』東洋経済新報社.
- 浦田耕作. 2003. 『誰も書かなかった日本陸軍』PHP研究所.
- 吉田敏浩. 2011. 『赤紙と徴兵——105歳最後の兵事係の証言から』彩流社.
- 吉田裕. 1981. 『徴兵制——その歴史とねらい』学習の友社.
- . 2002. 『日本の軍隊——兵士たちの近代史』岩波新書.
- 渡邊勉. 2014. 「誰が兵士になったのか(2)——学歴・職業による兵役の不平等」『関西学院大学社会学部紀要』

Who Became the Soldiers? Part 1

Inequality in Pre-War Showa Period Military Service Cohorts

ABSTRACT

In this paper, we used SSM survey data to analyze the characteristics of people who served in the military from the 1920s to the 1940s. We elucidated the features of people who served in the military according to their service period, cohort and age. The results of the analysis are as follows. First, many people who served in the military were born in between 1916–25. Second, the inequality between those who served in the military, and those who did not, is large in the cohort born between 1906–15, and the inequality in people who served is large in the cohort born between 1896–1905. From these results, we conclude that the national mobilization regime promoted equality within the cohorts and inequality between cohorts in Japan during the Pacific War.

Key Words: conscription system, cohort, inequality